

## 福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第5-18号、第10-24号、第14-1号

### 【基本情報】

#### ①施設・事業所情報

名称：足羽学園	種別：福祉型障害児入所施設及び併設型短期入所
代表者氏名：園長 嶋田 富士男	定員（利用人数）：20名
所在地：福井市宿布町19-46-1	
TEL：0776-41-3120	ホームページ：http://asuwafukushikai.jp/gakuen/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和42年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 足羽福祉会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：1名
専門職員	保育士：7名
	介護福祉士：1名
	社会福祉士：1名
	児童指導員：6名
施設・設備の概要	（居室数） 24室（内、短期入所4室）
	（設備等） 消防設備・キッチン・浴室・脱衣室・トイレ・相談室・職業訓練室等

#### ②理念・基本方針

<p>〈理念〉共に生き、共に集う、光を求めて          〈行動指針〉私たちは、人として、福祉専門家として「共に生きる人」を目指し、利用者様と共に、地域と共に、職員と共に歩みます。          〈サービス提供指針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、その人らしさを尊び、いのちを守り、意思を受け止め、社会参加を応援しよう。</li> <li>一、チームワークを大切に、プロとしての自覚と研鑽を高めよう。</li> </ul> <p>すべては利用者様のため、そして私たち自身のため。</p>
--

#### ③施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成30年度4月よりユニット化を図り、各ユニットが完全分離型の施設で、ユニット内に強度行動障害児対応のエリアを設けている。年齢や性別を鑑みて居室を決めている。少人数で「暮らす」事で家族的な雰囲気の中、子ども達がその年代で経験することを当たり前で経験できるように、お手伝い（茶碗洗い・茶碗拭き・テーブル拭き等）、夕食づくり、お買い物・公共施設への外出等を取り入れている。</p>
---

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月1日（契約日） ～
	令和5年4月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和元年度）

#### ⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>I-3 事業計画の策定          「中期計画作成シート」（目標形成と中期事業計画の策定）を活用し、「目標とする3年後の姿」を記入して、3年間のそれぞれの年度の具体的なアクションを定めている。また、中・長期計画は、5つの目標項目（利用者と共に、地域と共に、職員と共に、実施プロセス（設備投資等）、財政基盤の安定）を定めて、重点取組みテーマを明らかにした上で作成している。</p> <p>【II-4 地域との交流、地域貢献】          関係団体（地元自治会、市主管課、消防）と「福祉避難所のあり方会議」を開催し、福祉避難所である学園施設における課題の洗い出しと解決に向けた取り組みについて検討している。また、ミニミニ新聞を作成・配布し、福祉避難所の機能紹介やAEDの設置、災害時地域警報BOXキーを管理していること等を周知している。また、地元酒生小学校への出前講座を長年実施しており、出前講座を体験した学生が実習生として足羽学園に来るなど福祉人材育成にもつながっている。</p> <p>【A-2 生活支援】          園で縁日を開催し、模擬銭を使って買い物の学習を行ったり、キッチンカーで買い物をする喜びを味わったり、夕涼み会で飲食をチケットで購入できたりと、職員が工夫して体験の場を設けている。コロナ禍でも、健康状況確認表を用いながら、本人・家族の健康状態を確認しながら、外泊の機会を設けている。</p> <p>【改善を求められる点】</p> <p>【I-3 事業計画の策定】          事業計画の主な内容（尊厳を守る取り組み、虐待防止、子どもの権利）を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行うことを期待する。</p> <p>【II-2 福祉人材の確保・育成】          実習受け入れマニュアルを作成し、実習指導者を中心とした実習計画の策定、指導などの体制は整っているが、指導者に対するフォローアップ等の研修等が行われていないため、実習終了後の振り返りを通じたプログラムの検証や必要に応じた見直しなど、指導者のレベルアップに向けた組織的な取組が望まれる。</p> <p>【A-1 利用者の尊重と権利擁護】          権利侵害の防止と早期発見するために、虐待防止委員会を毎月開催して検討しているが、具体的な内容・事例を利用者に伝えることが出来ていない。職員がどのように虐待防止や早期対応をしているか、利用者に分かりやすく伝える方法を創意工夫することを期待する。</p>
---

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

事業計画を基に、子どもたちが心身ともに健康で健やかに育っていくよう取り組みをして参りました。今回の受審ではその長年の取り組みについて概ね評価して頂くことができました。  
近年は、子どもの権利擁護、自己決定支援への取り組みが求められてきています。園としても、情報を子どもたちに伝えるだけでなく、子どもたちの権利を軸にこれからも取り組んで参りたいと思います。今回の受審にあたり、ご協力いただきましたご家族、関係者の皆さまに感謝申し上げます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。